



2020年10月5日

各位

会社名 株式会社テーオーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小笠原 康正
(JASDAQコード・9812)

問合せ先

役職・氏名 取締役副社長 内山 敦志
TEL 0138-45-3911

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、下記のとおり訴訟を提起され、その訴状を受領いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起された裁判所および年月日

(1) 提起された裁判所 東京地方裁判所

(2) 訴訟が提起された年月日 2020年8月19日(訴状送達日:2020年10月1日)

2. 訴訟を提起した者

住所:大阪市北区茶屋町6番23号

氏名:株式会社扇町不動産(代表取締役 新栞 賢治)

3. 訴訟内容及び請求金額

(1) 訴訟の内容:損害賠償金の請求

(2) 請求金額:1億3598万4800円及びこれに対する遅延損害金

4. 訴訟提起の原因及び対処方針

当社は、2018年11月1日に開示しましたとおり、所有する賃貸不動産を売却いたしました。売却先である株式会社扇町不動産より、当該賃貸不動産を構成する立体駐車場設備に瑕疵があったこと、及び当社が当該瑕疵の説明を怠ったものとして訴訟を提起されるに至りました。

当社といたしましては、事実関係の認識等に相違があるため、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処してまいります。

5. 今後の見通し

訴状を受領した段階であって当社の業績への影響を見込むことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上